

いせはら環境市民ネットワーク

第9回総会



H26.3.27 川崎市大気汚染対策施設視察の様様

2014年4月18日（金）20:30～

場所：伊勢原市役所3階 3A会議室

第9回総会次第

- 1、 開会
- 2、 代表あいさつ
- 3、 議長選出
- 4、 総会出席者数報告
- 5、 議事審議

第 1 号議案 平成25年度事業報告

第 2 号議案 平成25年度収支報告

第 3 号議案 平成26年度事業計画（案）

第 4 号議案 平成26年度収支予算（案）

- 6、 閉会

第1号議案

平成25年度事業報告

事業項目	事業内容
報収集・提供及び相互連携	① 会員相互の連携・意見交換の実施 ② 会のホームページの開設、更新
研修会等	① 講演会・学習会の実施 第1回 期 日：4月19日（金） 講 師：上田 昌文（市民科学研究室） 内 容：PM2.5とは・・・超微粒子の健康リスク・・・ 参加者：21名 第2回 期 日：3月15日（土） 講 師：吉岡 敦（（有）カフェスロー代表） 内 容：スローライフのすすめ 参加者：35名 ② 先進事例等の視察研修会の実施 期 日：3月27日（木） 視察先：川崎市環境局環境対策部交通環境対策課 川崎から公害をなくす会 内 容：幹線道路周辺の大気汚染対策施設 なくす会の活動及び取り組み、行政との交渉経過 参加者：16名
調査・研究	① 水生生物調査、植生調査、野生動物の調査・研究 ② 食の安全、大気質、化学物質等の調査・研究 ③ 放射線の測定調査 ④ 伊勢原市環境基本計画の進行管理

啓発活動	① 第10回いせはら環境展の開催 日時：5月11日（土）、12日（日） 会場：伊勢原総合運動公園体育館（公園緑花まつりと同時開催） 内容：展示、各団体の活動報告 来場者：15,000人 参加者：クイズラリー参加者944人 参加団体：（エコネットから 4団体、その他団体 13団体） ② 第8回ストップ温暖化展の開催【荒天のため中止】 日時：10月20日（日） 会場：伊勢原総合運動公園体育館（畜産まつりと同時開催） エコカフェ（薪割り体験、薪ストーブ、フェアトレードコーヒー試飲、パネル展示等）の準備を整えたが、当日荒天のため、開催中止 ③ 放射線測定器の市民への貸し出し ④ 廃棄物減量化・資源の再利用への取組み ⑤ 森林保全、荒廃農地等の整備等の活動 ⑥ 河川の自然観察会等の実施 ⑦ 会員団体や関係団体等の活動への参加
機関会議	① 運営委員会 （8回開催） ② 第8回総会 （4月19日）
その他	① 環境学習指導員派遣を市民及び小中学校向けに実施

第 2 号議案

平成25年度 収支 決算

収入の部

項目	予算額(円) (A)	決算額(円) (B)	増減 (B)-(A)	説明
1 会費	38,000	21,000	-17,000	
①会員会費	35,000	21,000	-14,000	団体7口、個人7口
②賛助会費	3,000	0	-3,000	
2 補助金	120,000	120,000	0	環境展等事業補助(市より)
3 事業委託	0	0	0	
4 事業収入	20,000	2,000	-18,000	放射線測定器 利用料
5 雑収入	71,000	69,447	-1,553	
①寄付金	1,000	1,000	0	
②雑入	1,570	17	-1,553	利息
③繰越金	68,430	68,430	0	繰越金
収入合計(C)	249,000	212,447	-36,553	

支出の部

項目	予算額(円) (A)	決算額(円) (B)	増減 (A)-(B)	説明
1 会議費	10,000	0	10,000	
2 事務費	36,000	58,389	-22,389	
①旅費	2,000	2,600	-600	研修会打ち合わせ 交通費
②通信費	2,000	800	1,200	切手代
③広報費	30,000	52,778	-22,778	①HP管理費 ②タウンニュース掲載費
④消耗品費	2,000	2,211	-211	文具等 紙代 印刷代 等
3 事業費	193,000	114,206	78,794	
①研修費	50,000	71,905	-21,905	4/19 上田氏講演会 22,105 3/15 吉岡氏講演会 25,900 3/27 川崎市視察研修会 23,900
②研究費	20,000	3,255	16,745	書籍
③啓発費	123,000	39,046	83,954	環境展 15,184円 ストップ温暖化展 23,862円
4 予備費	10,000	0	10,000	
支出合計(D)	249,000	172,595	76,405	

繰越額 (C)-(D)

212,447-172,595=39,852

監査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

監事
監事

大津幸明
生井敬子



第3号議案

平成26年度事業計画（案）

事業項目	事業内容
情報収集・提供及び相互連携	① 会員相互の連携・意見交換の実施 ② 公式ホームページの管理、運営
研修会等	① 講演会・学習会の実施 ② 先進事例等の視察研修会の実施
調査・研究	① 野生動植物の調査・研究 ② 食の安全、大気質、化学物質等の調査・研究 ③ 環境保全型農法の調査・研究 ④ 放射線の測定調査・研究 ⑤ 景観・美化等の研究 ⑥ 自然エネルギー、省エネ、資源の再利用の研究 ⑦ 地球温暖化・気候変動に関する対策の研究 ⑧ 環境基本計画の進行管理
啓発活動	① 啓発活動推進の意見交換・学習会の開催 ② 環境月間と取り組み、及び環境展の開催 第11回いせはら環境展（5月10日・11日公園緑花まつりと同時開催） ③ 第9回ストップ温暖化展の開催 11月15日・16日の市民活動サポセンフェスタ・農協まつりと同時開催 ④ 放射線測定器の市民への貸し出し・測定活動への協力 ⑤ 河川清掃等への参加 ⑥ 廃棄物減量化、資源の再利用への取り組み ⑦ 森林保全、荒廃農地等の整備等の活動 ⑧ 河川の自然観察会等の実施 ⑨ 会員団体や関連団体等の活動への参加 ⑩ 環境問題学習会・講演会への参加 ⑪ 地球温暖化・気候変動に関する対策の啓発
機関会議	① 運営委員会（定例会） ② 第9回総会（4月18日）
その他	① 環境学習指導員派遣を市民及び小中学校向けに実施

第 4 号議案

平成26年度 収支予算 (案)

収入の部

項目	26年度予算額 (A)(円)	25年度予算額 (B)(円)	増減(円) (A)-(B)	説明
1 会費	38,000	38,000	0	
① 会員会費	35,000	35,000	0	団体10・個人15
② 賛助会費	3,000	3,000	0	
2 補助金	96,000	120,000	-24,000	環境展等事業補助(市より)
3 事業委託	0	0	0	
4 事業収入	10,000	20,000	-10,000	放射線測定器利用料 等
5 雑収入	42,000	71,000	-29,000	
① 寄付金	2,000	1,000	1,000	
② 雑入	148	1,570	-1,422	預金利子等
③ 繰越金	39,852	68,430	-28,578	
収入合計(C)	186,000	249,000	-63,000	

支出の部

項目	26年度予算額 (A)(円)	25年度予算額 (B)(円)	増減(円) (A)-(B)	説明
1 会議費	2,000	10,000	-8,000	総会費、運営委員会費等
2 事務費	56,000	36,000	20,000	
① 旅費	2,000	2,000	0	交通費
② 通信費	2,000	2,000	0	切手代等
③ 広報費	50,000	30,000	20,000	HP管理費、広告料等
④ 消耗品	2,000	2,000	0	紙、文具、コピー代等
3 事業費	123,000	193,000	-70,000	
① 研修費	50,000	50,000	0	講演会講師謝礼等
② 研究費	20,000	20,000	0	調査・研究等に係る費用
③ 啓発費	53,000	123,000	-70,000	環境展・温暖化展経費
4 予備費	5,000	10,000	-5,000	
支出合計(D)	186,000	249,000	-63,000	

いせはら環境市民ネットワーク規約

第1条（目的）

本会は、伊勢原市内の個人、団体ならびに事業所等が広く連携し、環境の保全と創造とに寄与することを目的とする。

第2条（名称）

本会は「いせはら環境市民ネットワーク」と称し、伊勢原市内に事務局を置く。

第3条（事業）

本会は、第1条の目的を達するために次の事業を行う。

- （1）相互の連絡および情報の交換
- （2）研究会、講習会および研修会などの開催
- （3）環境資源の保全と活用に関する調査研究
- （4）環境負荷軽減活動の普及・啓発
- （5）その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条（会員）

会員は、本会の目的に賛同して入会した正会員、および本会の目的に賛同して支援するために入会した賛助会員とする。ただし入会にあたっては運営委員会での承認を必要とする。

第5条（役員）

本会に、次の役員を置く。

- （1）代表
- （2）副代表 2名以内
- （3）運営委員 若干名（運営委員の中に事務局長1名、会計担当を置く）
- （4）監事 2名

第6条（役員の職務）

- （1）代表は、本会を代表し会務を総理する。
- （2）副代表は、代表を補佐し代表事故ある時は代表の職務を遂行する。
- （3）事務局長は、本会の事務を統括する。
- （4）会計は、本会の会計事務を処理する。
- （5）監事は、本会の会務および会計を監査する。

第7条（役員の選出）

- (1) 運営委員は、正会員の互選により選出し、総会で承認を得る。
- (2) 代表は、運営委員の互選により選任し、総会で承認を得る。
- (3) 副代表は、運営委員の互選により選任し、総会で承認を得る。
- (4) 事務局長は、運営委員の互選により選任し、総会で承認を得る。
- (5) 会計は、運営委員の互選により選任し、総会で承認を得る。
- (6) 監事は、正会員の互選により選出し、総会で承認を得る。

第8条（役員の任期）

本会の役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

第9条（会議）

本会の会議は、総会および運営委員会とする。

- (1) 総会は、年1回の開催とする。但し必要に応じて臨時に開催することができる。
総会の議長は正会員から選出するものとし、委任状を含む正会員の1/2以上の出席によって成立し、会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。
- (2) 運営委員会は、必要に応じて随時開催する。運営委員会の議長は運営委員から選出するものとし、運営委員の1/2以上の出席によって成立し、会議の議決は出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

第10条（総会）

総会は本会の最高議決機関であり、次の事項を審議する。また、総会の構成員は正会員をもって当てる。

- (1) 規約の制定および改廃
- (2) 役員の承認
- (3) 事業計画の決定ならびに事業報告の承認
- (4) 予算ならびに決算の承認
- (5) その他議決を要する重要な事項

第11条（運営委員会）

運営委員会は、本会の執行機関であり、次の事項を執行する。

- (1) 第3条に定める事項
- (2) 第10条の決議にもとづく会務の運営についての審議および決定
- (3) 役員の選出
- (4) 当面する事務の処理
- (5) その他会務の運営に関わる事項についての審議および決定

第12条（会計）

本会の費用は、次の各項にあげるものをもってこれに当てる。

- （1）会費
- （2）賛助会費
- （3）補助金
- （4）寄付金
- （5）その他の収入

第13条（会計年度）

本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第14条（予算および決算）

- （1）本会の事業計画に伴う予算は、運営委員会が編成し総会の承認を得る。
- （2）本会の事業報告に伴う決算は、監事の監査を経て総会の承認を得る。

第15条（除名）

会員が本会の名誉をき損し、本会の目的に反するような行為を行い、又は本会の秩序を乱したときは、総会の議決でこれを除名することができる。

第16条（規約の改廃）

第10条第1号については総会出席者の2／3以上の同意を必要とする。

第17条（その他）

本規約に定めるもののほかに必要な事項は、総会の承認を得て別に定めることができる。

附則

本規約は、平成18年3月18日から施行する。

附則

本規約は、平成20年3月30日から施行する。

いせはら環境市民ネットワーク細則

第1条（会費の額）

いせはら環境市民ネットワーク規約第12条に規定する会費の額は、次に掲げる区分による。

（1）正会員

団体	1口年額	2,000円	1口以上（口数を正会員数とする）
個人	年額	1,000円	

（2）賛助会員

1口年額	3,000円	1口以上
------	--------	------

第2条（会費の納入）

会費および賛助会費は、入会時に参加の申込書を添えて年額を一括して納入する。

第3条（講師謝礼）

本会が主催および共催する事業に伴い発生する講師謝礼金は、20,000円を上限とする。また、実費に係るものについては、別途協議する。

第4条（慶弔規定）

慶弔費は、一律5,000円とする。また、範囲は代表が決定する。

附 則

本細則は、平成18年3月18日から施行する。

附 則

本細則は、平成18年8月1日から施行する。